

4 検討事項（４）ICT 基盤整備部会の今後の取組② <使用状況に問題のある児童生徒への今後の対応案について>

主な方針

- ・改善が見られない児童生徒に対する市教委からの連絡を強化し、保護者に直接封書で連絡するとともに、スクリーンタイム有効化の案内をし、保護者も積極的に関わられるようにする。【A③】
- ・学校による状況把握と保護者の同意（保護者から個別に依頼があった場合を含む）に基づき、スクリーンタイムを有効化できるようにする。【B②③】

主な課題等

- △学校の関わりの増加 ⇔ ○積極的生徒指導の実施
- △保護者による設定ミス・パスワード忘れ等への対応増加
- △スクリーンタイム有効化の対象拡大による事務負担の増加
 - GIGA スクール運営支援センターによる日常的な対応が可能

	A 市教委の対応 (通信量による)	B 学校の対応 (状況把握による)	C 保護者の対応 (状況把握による)
令和3年 12月以前	①端末へのメッセージ送信 ②学校向け連絡	①学校による児童生徒への指導・保護者への連絡など	
令和4年 1～3月	③改善が見られない児童生徒の保護者向け連絡 (3か月連続100GB以上等) ※スクリーンタイム有効化の案内・申請書を同封 ⇒学校に提出された場合、B②の対応に移行	②改善が見られない児童生徒の端末に対する、保護者の同意に基づくスクリーンタイムの有効化を市教委に依頼 ③スクリーンタイム有効化後、保護者主体で個別設定を実施（必要に応じて学校も連携）	①市の共通ルールの確認 ②家庭での利用ルールの設定・確認
4月以降	上記を継続		